

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回葛飾区健康医療推進協議会		
開催日時	平成30年7月25日 午後1時30分 ～ 午後3時00分		
開催場所	健康プラザかつしか 大ホール		
議 題	(1) かつしか健康実現プランの改定について ア かつしか健康実現プラン（現行）の達成状況について イ （仮称）第二次かつしか健康実現プラン骨子（案）について (2) 葛飾区食育推進計画の改定について ア 葛飾区食育推進計画（平成27年度改定）目標の達成状況について イ 葛飾区食育推進計画（平成30年度改定）の体系（案）について (3) 平成30年度葛飾区健康医療推進協議会スケジュールについて (4) その他		
会 議	公開・非公開の別	公 開	非 公 開
	非公開の理由	1. 法令等の規定により非公開 2. 第 回開催の会議の決定により非公開 3. その他 ()	
会 議 録	公開・非公開の別	公 開	非 公 開
	非公開の理由	葛飾区情報公開条例第9条第 号 該当	
公開できる予定がある場合はその時期	平成 年 月 日 以降		
出席者 職・氏名	河原委員、鈴木委員、安藤委員、勝俣委員、佐々木委員、浜田委員、小林委員、谷茂岡委員、酒井委員、岡本委員、篠原委員、萩森委員（代理出席三村氏）、和田委員、田口委員、坂井委員、清古委員、横山委員		
事 務 局	健康部地域保健課		
審 議 経 過	別紙要点記録のとおり		

平成30年度 第1回葛飾区健康医療推進協議会 要点記録

<会議次第>

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 健康部長挨拶
- 4 協議・報告事項
 - (1) かつしか健康実現プランの改定について
 - ア かつしか健康現プラン（現行）の達成状況について
 - イ （仮称）第二次かつしか健康実現プラン骨子（案）について
 - (2) 葛飾区食育推進計画の改定について
 - ア 葛飾区食育推進計画（平成27年度改定）目標の達成状況について
 - イ 葛飾区食育推進計画（平成30年度改定）の体系（案）について
 - (3) 平成30年度葛飾区健康医療推進協議会スケジュールについて
 - (4) その他
- 5 閉会

<開会>

地域保健課長 お待たせをいたしました。
本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
只今から、平成30年度第1回葛飾区健康医療推進協議会を開会させていただきます。
私は、本協議会事務局の健康部地域保健課長の新井でございます。よろしくお願ひいたします。
本日は、今年度 第1回目の協議会になります。本協議会の設置要綱によりますと本協議会の会長は互選、副会長は会長の指名となっておりますが、事務局としましては、昨年度に引き続き、会長を河原委員、副会長を安藤委員にお願いできればと考えておりますが、ご了承いただけますでしょうか。

<会長・副会長選出>

会長に河原委員を選出
副会長に安藤委員を選出

<会長挨拶>

地域保健課長 それでは改めまして、本協議会の会長、河原会長よりご挨拶をお願いいたします。

河原会長 東京医科歯科大学の河原です。この会議は、今年度1回目ということですので。現在、保健医療・福祉・介護のすべてが問題として取り上げられていますが、その一番の入口である健康を保つとい

うことは医療・介護の負担を減らすということで非常に重要なことから、充実した葛飾区健康づくりのプランを策定していきたいと思っておりますので、何卒皆様のご協力を頂きたいと思っております。

<健康部長挨拶>

地域保健課長 ありがとうございました。続いて区側委員を代表して清古健康部長よりご挨拶申し上げます。

清古委員 健康部長の清古と申します。今回の内容ですが、かつしか健康実現プランと葛飾区食育推進計画の2つの改定の時期となりますので、今までの計画の評価を行い、達成状況をご確認いただくことで、新たな体系とその実現に向けた施策などについて検討したいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

地域保健課長 ありがとうございました。
次に、今年度から新たに委員をお願いする方もおられますので、委員の皆様をご紹介申し上げます。

(委員紹介)

地域保健課長 それでは、これからの議事進行につきましては、河原会長にお願いしたいと存じます。

<協議・報告事項>

(1) かつしか健康実現プランの改定について

ア かつしか健康実現プラン（現行）の達成状況について

河原会長 それでは本日の次第に従い、協議に入ります。まず、初めに(1) かつしか健康実現プランの改定について、ア かつしか健康実現プラン（現行）の達成状況について報告していただきます。この「かつしか健康実現プラン」は本協議会で原案を取りまとめた関係上、その進捗状況の報告を受けております。事務局からなるべく分かりやすく説明をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

地域保健課長 【資料1により説明】

河原会長 ありがとうございました。只今、かつしか健康実現プラン（現行）の達成状況の説明がりましたが、何か質問や意見ありますか。また説明で分からなかったところなど、遠慮なく意見を出していただきたいですが、いかがでしょうか。

篠原委員 1 ページ目の「1-(2) 次世代の健康づくり」で、安心して子育てできると思う区民の割合が、目標値を達成していて素晴らしいことだと思います。しかし、子育てに自信を持ってない母親の割合が、平成 28 年度よりも増えています。これは子育てしている人に、葛飾区の支援が届いていないということでしょうか。子育てに自信を持ってない母親の割合が、なかなか減らない理由として、どのように分析をしていますか。

子ども家庭支援課長 詳細な分析は困難ですが、数値の上下があるのは事実です。乳児健康診査のアンケートからの数値のため、保護者の方の環境や社会情勢の影響で、不安に思うことがあるのも事実です。
区としては、子育て支援策についての周知を進めていますので、そちらの周知が至っていないとは考えておりません。

河原会長 次の質問はございますか。

岡本委員 「1-(3) 青壮年期（働く世代）の健康づくり」ですが、これは国民健康保険加入者だけの数値ですか。一般企業を含めると受診率は非常に高いと思います。なぜ国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率が低いのでしょうか。対策として何か方法があるかどうかを聞きたいと思います。

坂井委員 特定健康診査受診率について、葛飾区では目標値を達成していないのが現状ですが、目標値 60%は国が示している数値で、葛飾区の受診率は 23 区内で比較すると一番高い数値です。
特定健康診査、あるいは特定保健指導については、葛飾区医師会のご協力をいただきながら、最近では大きなイベントでチラシを配るなど周知に取り組んでいます。今後も多くの区民の方に受診いただくよう、取り組んでいきたいと考えています。

岡本委員 ありがとうございます。働き盛りの方で国民健康保険に入っている方は、なかなか仕事で忙しくて行けないといったことがあると思います。対して、後期高齢者は、かなり受診率は高い気がしますが、年齢別のデータは出しているのでしょうか。

地域保健課長 昨年度、葛飾区保健医療実態調査を実施しました。その中で葛飾区が実施している健康診査を受診している割合を年代別に整理いたしますと、受診率は高年齢層ほど高い傾向が出ています。若年齢層は勤め先の定期健康診断を受けている方の割合が多く、葛飾区が実施している健康診査を受診している割合は低くなっています。

- 岡本委員 ありがとうございます。そうすると、働き盛りの方はなかなか健診に行けない方がいるのではないかと思います。日曜祝日に実施する方法は考えていますか。そうすると、健診受診率が上がるのではないかと思います。どんな対策を考えていますか。
- 健康づくり課長 葛飾区の特定健康診査は、40歳から74歳の方が対象です。75歳からは長寿医療健診を行っています。健診事業については、葛飾区医師会のご協力を得て実施しております。現在は医療機関では日曜・祝日の対応が難しいため、土曜日に実施しておりますが、実施日の拡大は課題であると認識しています。
- 特定保健指導については、事前に日程の相談をいただければ、栄養指導士ともご相談の上、日曜日にも対応してくれるケースもあると聞きます。イベントなどでも周知啓発は日曜日も含めてやっていますので、できるだけ多くの方に健診を知っていただく機会を増やすように努めています。
- 岡本委員 ありがとうございました。
- 河原会長 他にいかがでしょうか。資料1の1ページの「1-(4)高齢期の健康づくり」の健康診査の対象者は後期高齢者医療制度の加入者です。医療機関に受診している方も多い年齢層だと思いますが、対象者の受診率はどのように求めていますか。
- 健康づくり課長 こちらは、後期高齢者の医療制度に加入している75歳以上の方の受診率という質問でよろしいですか。
- 河原会長 よろしいですが、医療機関にかかっている方も重複している可能性がありますか。
- 健康づくり課長 長寿医療健診や特定健診は、日頃の健康づくりに活かし、かかりつけ医を作っていただくという観点もあって、特に普段医療機関にかかっている方について、受けられないことはないのが現状です。
- 河原会長 もう1点、最後の「6-(4)医療安全」の「患者相談窓口受付相談件数」の目標値は700となっています。この分野は「医療安全」というタイトルですが、医療安全のこと以外も含まれていますか。
- 生活衛生課長 医療安全だけではなく、この相談内容については、区内の医療機関、薬局、訪問看護ステーションなどの医療機関に対する相談全般を受けており、対応や説明についても相談を受け付けています。

河原会長 わかりました。目標設定して良い分野なのか、判断が少し難しいと思いました。

生活衛生課長 おっしゃる通りです。件数だけではなくて、特にご相談の内容について、納得やご了解を得られたかどうかを集計していく必要があると考えています。

河原会長 他何かありますか。資料1を全体に見ると、○もありますが、×も結構多いです。×については原因が何かを究明して、それを改善する施策体系を作り、事業を展開していかないと意味がありません。施策体系や事業に関することが、これから議論になると思いますが、そのことが非常に重要ではないかと思えます。
他に無ければ議事を進めます。もし質問があれば戻っても結構です。

(1) かつしか健康実現プランの改定について

イ (仮称) 第二次かつしか健康実現プラン骨子(案)について

河原会長 続きましてイ (仮称) 第二次かつしか健康実現プラン骨子(案)について事務局から報告していただきます。

地域保健課長 【資料2により説明】

河原会長 ただいま「(仮称) 第二次かつしか健康実現プラン骨子(案)」について説明がありましたが、何か質問ありますか。

小林委員 「1 計画改定の経緯」で、「葛飾区では自分らしく、心身ともに自立した生活を営み、健康的にいきいきと暮らす」とあります。「5 計画の基本理念」では、「すべての区民が健康でいきいきと安心して暮らせるまち」となっています。「1 計画改定の経緯」の文中でも「的」を外して「健康でいきいき」が良いのではないですか。

地域保健課長 こちらにつきましては、現行のかつしか健康実現プランで、「健康的にいきいきと暮らす」という表記を使用していますので、そのまま掲載しています。新しい計画につきましては、「すべての区民が健康でいきいきと安心して暮らせるまち」ということで、再整理をしたと理解いただければ、ありがたいと思っています。

河原会長 4 ページ、改定の基本目標3では「安全安心」となっており、現行は「安心安全」となっています。字順を入れ替えたのはなぜでしょうか。

地域保健課長 葛飾区基本計画等では「安全安心」を使っています。安全であるから安心だということで、葛飾区基本計画等に合わせて整備しました。

河原会長 分かりました。他に何かご質問ありますか。

篠原委員 4ページの現行の4つの柱のうち「3の柱 ころの健康」とありますが、改正では基本目標1の中に組み込まれてしまうのは、良いのでしょうか。6ページの7計画の体系では、ころの健康づくりが基本施策に出てきており、基本目標に「妊娠期の母子から高齢者までのライフステージに応じた心身の健康づくりを支援する」とあることから、これだと分かりますが、ころの健康に特化した目標づくりがあつてしかるべきだと思いました。若者たちのひきこもりやいじめなどは、大人になっても引きずっていくことを考えると、この部分を基本目標1に組み込んでしまつていいのかという感じがしました。

もう1点ですが、2ページの計画の関連図で、今年度、子育て支援部で子ども・若者計画の策定作業に入っていると思いますが、そちらの計画との整合性はまだ図れていないため、ここには明記されていないのですか。

地域保健課長 まず、ころの健康については、基本目標1「すべての区民の健康づくりの推進」の中のカテゴリーの1つとして行う健康づくりとして、今のところ整理しています。この部分については、重要性が高いので、別立てした方がいいのではないかとご指摘かと思えます。これから基本施策の下に実施している事業を整備していきますが、その中で場合によっては、現行案で示している基本目標の再編もありえると思えますので、ご意見については承りたいと思えます。

次に子ども・若者計画との関連についてですが、まだ計画自体ができあがっていないので、ここには記載しておりません。

篠原委員 資料1の「3ころの健康」では達成状況が×と△が多かったため、改善しなければいけない施策の1つということでの発言をしました。

河原会長 今ご指摘がありましたように、現行の「3の柱 ころの健康」が、改正案では基本目標1に包含されています。ここで確認したいのは、事務局も考えは一緒と思いますが、WHOの健康の定義で、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状況にあること」ということから、健康の中には精神的なことも含まれます。その認識で目標を考えていると、我々は認識しているのですか。

地域保健課長 その通りです。基本目標 1 に掲げている健康の中身ですが、こころと体の健康、近隣の付き合いや社会参加の機会も含めた社会的な健康など、全部を含めて健康と捉えて取りまとめたところとご理解いただければと思います。

河原会長 資料 1 「3 ところの健康」の目標達成については×か△が多かったと思いますから、これは改善すべき事業に転換しないといけないので、その点は十分に行っていただくようにお願いします。

感想ですが、健康寿命の延伸とありますが、健康寿命を延ばすためには、平均寿命を延ばし、要介護になる率を減らして、介護期間を短くしないといけません。平均寿命を伸ばすにしても、例えば、自殺、犯罪死亡、交通事故の死亡などを減らさないといけません。そこを考えるとかつしか健康実現プランで取り扱っている領域は、非常に少ないです。本当は、庁内横断的に健康増進プランを立てないと、目標を達成せず、健康寿命が伸びたこととリンクしないです。

交通事故対策、犯罪対策、自殺対策などでも健康寿命は伸びます。また、介護の状況が良くなっても伸びるので、健康増進活動だけで健康寿命が伸びたかどうかは、本当は分かりません。健康寿命が伸びたかどうかで、あまり一喜一憂する必要はないと思います。

他いかがでしょうか。よろしいようでしたら、次に進みます。

(2) 葛飾区食育推進計画の改定について

ア 葛飾区食育推進計画（平成 27 年度改定）目標の達成状況について

河原会長 (2) 葛飾区食育推進計画の改定について、ア 葛飾区食育推進計画（平成 27 年度改定）目標の達成状況について、事務局から説明をお願いします。

健康部副参事 【資料 3 により説明】

河原会長 何かご質問やご意見等ありますか。食に関するところですか。

勝俣委員 基本目標 1 の「3 よく噛んで食べる区民の割合」で、最終値が 39.4%と出ていて、目標値の 80%と非常にギャップが大きいです。この理由は何か分かりますか。

健康部副参事 ご指摘の通り、基準値より下がってしまったのですが、こちらにつきましても、数値の基礎となる調査での、基準値設定時の質問内容と、最終値の質問内容が、一部変わったということがあります。

基準値設定時では「よく噛んで食べていますか」という質問だったのに対し、最終値の調査では、「30 回程度」という具体的な回数を質問に入れた経緯があります。東京都の調査に合わせて「30 回」

という数値を入れていますが、調査内容の変更の影響が考えられます。

東京都の調査結果の数値と比べますと、この39.4%は若干高めになっていますので、葛飾区だけがすごく低い状況ではありません。これまでの調査との比較が難しいと考え、参考値ということにしました。

河原会長 他はいかがでしょうか。資料3の基本目標2「5野菜を毎食とるようにしている区民の割合」「6塩分をとり過ぎないようにしている区民の割合」とありますが、例えば、塩分というのは8グラムと目標設定されていますが、この区民の割合とは、実際に食塩の摂取量を計っているのですか。あるいは意識的なものですか。

健康部副参事 こちらの調査に関しては、実際のグラム数ではなく、意識的なものになります。

河原会長 自分では食塩をとっていないと思っても、実際は12グラムくらいとっている可能性もあるということですね。

健康部副参事 おっしゃる通りです。

河原会長 他いかがですか。栄養や食生活の問題のバックグラウンドとして、例えば、一人世帯の高齢者で買い物に行けない方や、近所のスーパーがなくなってしまったなど、基盤的な食の問題で何か把握していることはありますか。

健康部副参事 現在は特に把握しておりません。

河原会長 最近、葛飾区に限らずスーパーが無くなったり、タクシーで買い物へ行ったりする方が、増えてきています。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 葛飾区食育推進計画の改定について

イ 葛飾区食育推進計画（平成30年度改定）の体系（案）について

河原会長 次に イ 葛飾区食育推進計画（平成30年度改定）の体系（案）について事務局から説明をお願いします。

健康部副参事 【資料4により説明】

河原会長 ありがとうございます。何かご質問ご意見ありますか。

岡本委員

高齢になると食が細くなり、低栄養になりやすくなります。

ひとつの案として私が思うのは、食べ物でしっかり栄養を摂ればいいのですが、一般の方などに尋ねると、サプリで栄養を摂る方が非常に多いです。これは高齢になるとよく分かりますが、若い方のように食べられません。マルチビタミンやミネラルなどの基本的な栄養素をサプリで摂らないと低栄養になって、後にフレイルになってしまいます。保健所として、区として、健康医療推進協議会でご検討をいただければ、非常にうれしいと思います。

健康づくり課長

基本的な栄養素などの重要性は、食育事業で周知啓発しています。先ほどその中で、食の細かい方の対応でサプリなどの話もありましたが、サプリについては、どんなものが本当に安全安心なのか、デメリット的なことがあり、今後に課題を残す部分もあります。

私どもとしては、現在の取り組みとして野菜たっぷりのメニューの紹介などをつくり、こういう栄養素が体に必要であることを伝え、それが普段の食事でもきちんと摂れることを発信していくことを心がけております。

今、若い方が学校を出て社会人になった後に、牛乳を飲むことがかなり少なくなっている現状があるそうです。ご指摘のとおり、課題として栄養素が摂れなくなっている人がおり、改善していかなければならないという、共通認識を持っていますので、その方法について考えたいと思います。

岡本委員

ぜひご検討いただきたいと思います。

河原会長

サプリメントでも保健機能食品として国が設定した基準を満たすものもあります。特定の商品の紹介はできないと思いますが、そういう制度の紹介や趣旨を説明して、選択の幅を広げるのも1つだと思います。

例えば医療でも、高血圧をなぜ薬でコントロールするかというと、生活習慣の改善だけでは血圧のコントロールができない場合があるからです。本格的な心臓病や脳卒中を予防する効果があるため、薬による予防を行っているわけです。そのような考え方を食に当てはめれば、サプリメントもその役割を期待できると思うので、ぜひ今のご意見を検討していただきたいと思います。

他いかがでしょうか。あと、基本目標3「9食品を購入するときに表示等を確認している区民の割合」です。栄養成分の表示はどのような表示なのでしょう。

健康部副参事

調査の質問として、「普段、食料を購入するときに表示等を確認していますか」という回答を集計し、表示を確認している方に対して、「どんな内容を確認していますか」と伺っています。その中で一番

多いのは、賞味期限と消費期限、続いて原産地、原材料名、保存方法、エネルギー、添加物の順です。

河原会長 分かりました。他いかがでしょうか。

安藤副会長 フレイルの言葉の意味を区民の方が分かるようにしなければならないのですが、いかがですか。

健康部副参事 素案作成時には詳しく、区民の方が分かるように記載したいと思っています。

河原会長 他いかがですか。かつしか健康実現プランと同様に、問題点が明らかになっていますから、できればその原因を究明して、改善のための施策体系を作っていくことが非常に重要だと思います。そうしないと、評価が曖昧になり、何の成果も無いようなことになりますので、その点はぜひご配慮お願いします。他いかがでしょうか。

鈴木委員 資料4の取り組みの指標「12 健康に配慮した食や情報を提供する飲食店」のところで、現在の私どもの大学は、かつしかの元気食堂事業に関わっています。この元気食堂事業の本来の目的として、葛飾区内の飲食店やスーパー、コンビニ、あらゆる食品を扱っている所で、葛飾区民が家から一歩出れば食に関する情報をいろんな所から得られるように、食環境整備として進行中であると、私は認識しています。

その一環として、大学でも献立等を作成するなど協力していますが、食事をとらない方や、フレイルの問題などを調べていくと、75歳以上の高齢者の1人暮らしの方で、特に男性が買い物をしない、おっくう、コンビニ行っても1つのものしか買わないといった傾向があります。以前に50人くらいを調査したときには、うち男性は10人くらいで、朝はコーヒー1杯、昼はざるそば1杯、夜は焼酎2杯、冷奴と卵焼き、といった買い物しかしない、コンビニに入っても行く売り場が決まっているなどの生の声を伺ったことがあります。

したがって、フレイルの予防は、これから私どもが関係している食育、保健所関係の方だけでなく、横断的にいろんな課や部の方々と、65歳以上の高齢者に対してどのように施策を進めていくかを、医療機関の先生にもご協力いただき、全体でやっていかなければ解決できない問題だと思っています。

葛飾区保健医療実態調査の結果ではかかりつけ医を決めている方が区民に70%近くおられますので、各診療所に食に関するアンケートを出したり、何かよい方法があれば、検討していきたいと思えます。

河原会長 予防活動には1次、2次、3次があるといいますが、0次予防の考え方もあり、それは運動できる環境や施設をつくるなど、社会基盤も非常に重要になってくると思います。そうすると全庁的に見る必要があると思いますが、こういう横断的な問題にどのように対処すればいいか、田口政策経営部長よりご意見あればお願いします。

田口委員 食育あるいは健康増進等の施策について、庁内に全庁的に関係部署が集まって情報共有を図り、所管が出した計画についていろいろ調査・議論した上で、全体的な計画を取りまとめるのが実情なので、もう少し力を入れてやっていきたいと思います。

河原会長 よろしくをお願いします。他いかがですか。あるいは全体通じてでも結構です。

谷茂岡委員 全体的のことですが、第二次かつしか健康実現プランの基本理念は、「すべての区民が健康でいきいきと安心して暮らせるまち」になっていますので、「安全安心」の文言について、安全だから安心だとした方がよいと思います。私は改定案の方の「安全安心」の文言にさせていただくと、区民が安心ではないかと思います。

また、体系の基本目標もこれでいいと思いますが、今、こころの健康が大事といわれています。こころの持ち方で精神的に健康になることから、食事とともにこころの健康を考えることも大切ですので、こういう言葉も入れてもいいと思います。

それから、資料1で○×△の評価が出ていましたが、目標の85%いってれば×でなくていいと思います。×というのは駄目というイメージがあるので、これは激励の意味でも半丸にしてもいいと思っています。

河原会長 資料1の達成状況の評価が3つしかないので、5つくらいにするとか工夫してください。それで今いろいろとご意見いただきましたが、安全安心の表現のところをお願いします。

他いかがでしょう。議事として案が2つありました。(仮称)第二次かつしか健康実現プラン骨子(案)と食育推進計画(平成30年度改定)の体系(案)ですが、これについては、今日いただいたご意見の中で早々修正があると思いますが、全体として案をご承認いただけてよろしいですか。

ご承認いただけたようですので、次に進みます。

(3) 平成30年度葛飾区健康医療推進協議会スケジュールについて

河原会長 最後の議題について、事務局からご説明をお願いします。

地域保健課長 【資料5により説明】

河原会長 この件ついていかがでしょうか。

 また、事務局が修正した案を私と副会長の2人で確認しますので、よろしくをお願いします。他に全体を通じて何かありますか。よろしいですか。

<閉 会>

河原会長

 それでは次回は11月頃の開催になります。本日の協議会はこれをもちまして閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

(終了)